

電力広域的運営推進機関 臨時総会 議事録

- 1 開催日時 平成28年3月1日(火) 13時30分～14時30分
- 2 開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号(大手町サンケイプラザ4F)
- 3 総会員数 786事業者
- 4 出席会員数 591事業者(内、書面による議決権行使552事業者)
- 5 議案
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 業務規程一部変更の件
第3号議案 平成28年度事業計画決定の件
第4号議案 平成28年度予算決定の件
第5号議案 本臨時総会議決事項の修正等に関する委任の件
報告事項 送配電等業務指針一部変更の件

6 議事の経過および結果

(1) 開会

定刻に至り、理事長の金本良嗣が、定款第22条第1項に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 挨拶

議長が、「議案の審議に入る前に一言申し上げたい。昨年4月の当機関発足から間もなく一年、この間、電力の需給状況等の監視や電力融通の指示、供給計画の取りまとめ、各種委員会による運用面・設備面の対策の検討等、当機関が果たすべき役割を全うすべく役職員一同業務に当たってきた。昨年4月には東京エリア、昨年9月には四国エリアで気温の急変等によって需給ひっ迫のおそれが見込まれたところ、近隣エリアの一般電気事業者に対して電力の融通指示を行い、危機を円滑に乗り切ることができた。また、昨年9月には、東北東京間連系線、東京中部間連系設備という2つの連系線の増強に関する基本方針を取りまとめた。更に、本年4月からの電力システム改革の第2段階に向け、広域機関システム及びスイッチングシステムの開発、また、改革に対応した各種ルールの見直しについて、関係団体や会員の皆様の御意見を伺い、御協力を頂きながら、最大限の努力を重ねてきた。本日は、こうした経緯も踏まえ、来年度からの定款と業務規程の変更について御審議いただくほか、電気事業法上、今年度内に国の認可をいただく必要がある当機関の来年度事業計画及び予算などについても御審議いただきたい。電力システム改革は、電気事業者たる会員の皆様とともに築き上げていくもの。活発な御審議をお願い申し上げます」と挨拶した。

(3) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局の川崎守総務部長が、総会員数786社のうち、昨日2月29日時点で書面による議決権行使を行った会員が554社となっており、定款第21条第1項に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(4) 議事録署名人の選任

議長が、議案の審議に先立ち、議事録署名人3名の選出について、議長一任の可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成した。これを受け、議長が、株式会社エネットの武田勉（小売電気事業者グループ）、東京電力株式会社の寺井義和（一般電気事業者グループ）、電源開発株式会社の山崎仁（発電事業者グループ）を指名し、各人もこれを承諾した。

(5) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案、第2号議案及び報告事項は一括で説明し審議する旨、定款第25号第2項の定めにより会員以外の事業者も意見を述べられる旨、議案の賛否は挙手により確認する旨並びに定款第21条第2項の定めにより第1号議案及び第2号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、これらの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議案の説明に入った。

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 業務規程一部変更の件

報告事項 送配電等業務指針一部変更の件

[議案説明]

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第1号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された。

次に、議長が、第2号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された。

第3号議案 平成28年度事業計画決定の件

[議案説明]

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたところ、出席者の一人から、「電気のユーザーサイドに近い立場として、バーチャルというか調整力を使って全国の電気の流通を自由にする、マージンをとばして自由にする、これを私はできると思っており、その検討を早くやってほしい。全国にチェーンを持っているようなユーザーが、一か所に電源を確保した場合、全国に24時間365日その電気を配れることが必要である。昨今電力自由化というが、電源部門の競争は起きておらず見かけ上の競争であるとみている。電力会社間の競争が自由にできるよう送電線のあり方を検討することについて事業計画に織り込むことを要望する」との発言があった。これに対し、議長の求めにより、理事の遠藤久仁から、「調整力を考慮し日本全体で電気を広域融通をすること、連系線の有効活用については、当機関の調整力等に関する委員会で鋭意検討中であり、同委員会は今年度末に中間取りまとめを行うが、来年度は検討を加速していきたい。広域メリットオーダーに関しては、連系線の整備をどうするかという視点があり、これについては、当機関の広域系統整備委員会で長期方針を立てることとしている。どちらも事業計画に記載している事項であり、計画に沿って検討を進めていきたい」と説明した。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された。

第4号議案 平成28年度予算決定の件

[議案説明]

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決された。

第5号議案 本臨時総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第5号議案は原案のとおり可決された。続いて議長が、定款、業務規程及び送配電等業務指針について、条

番号の付け替えなど一部字句修正を行った上で経済産業大臣への変更認可申請を行う旨を説明した。

(5) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が14時30分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

平成28年 3月 1日

議長 金本 良嗣 (押印)

議事録署名人 武田 勉 (押印)

// 寺井 義和 (押印)

// 山崎 仁 (押印)